



ハラスメント防止・人権意識向上に向けて

Ⅲ. 安心して働き続けることのできる環境の整備等に向けた要求

2. ジェンダー平等・多様性の推進に向けた取り組み

- (1) 日本郵政グループで働く全ての社員へのハラスメントの防止をはかるための取り組みと、差別等をはじめとする人権意識の向上をはかるための対策を講じること。

本部は、「ハラスメント行為の根絶は、働きやすい職場づくりを目指していく上で重要な取り組みである。しかしながら、社員が安心して相談窓口を利用できる環境となっておらず、職場で実施されている人権啓発についても形骸化していることから、さらなる環境整備と取り組みが必要である。

また、社員を指導する立場である管理者のハラスメント行為の根絶と差別防止等の意識醸成が重要であり、改めて、管理者マネジメントの意識改革は必須である。よって、グループ各社は、これまでの取り組みをふまえ、現場でより実効性高く各種取り組みを実施されたい。そのためにも、具体的かつ職場実態に沿ったハラスメント行為を例示した研修資料の作成、効果的な研修の実施など、根絶に向けた取り組みを強化すること」を求めた。

これに対し会社は、「これら課題に対し、特に今年度の取り組みを強化するとともに、中期経営計画基本的考え方の中で、組織風土改革やハラスメントの根絶に取り組むこととしている。また、相談窓口は、充実に向けて取り組んでいるが、JP改革実行委員会に設置されている検証委員会の提言も踏まえ、透明性や申告者保護のあり方等について、機能的な態勢を最優先とし、今後、グループ各社で議論を行う」との考えを示した。

本部は、様々な相談窓口における内容の精査と社員が安心して利用できる態勢、および環境整備に向けて、次回の要求交渉に臨んでいく。



つながる！ JP労組

お友だち登録キャンペーン実施中

JP 労組 LINE 公式アカウントを開設！
春闘情報などの最新情報をお知らせして
います！ぜひお友だち登録を！



(担当：清水)